

# 防火管理の責任!

「知らなかった」「テナントの問題」では済まされない。

防火管理責任を怠ったその先には、厳しい判決が！

## 新宿歌舞伎町雑居ビル火災

44人の死者と3人の負傷者が発生した火災



ビル所有者  
テナント経営者

禁錮3年

(執行猶予5年)



テナント店長

禁錮2年

(執行猶予4年)

## 宝塚市カラオケボックス火災

3人の死者と5人の負傷者が発生した火災



テナント経営者

禁錮4年

【実刑】



テナント従業員

禁錮1年6月

【実刑】

新宿歌舞伎町雑居ビル火災では、「避難口の障害物の存置」や「消防用設備等の不備」等を見過ごしたことを、宝塚市カラオケボックス火災では、「消防用設備の未設置」や「適切な避難誘導の未実施」など、いずれの火災においても、防火管理の責務を怠ったとして、建物所有者や防火管理者等が業務上過失致死傷罪で有罪判決を受けることとなりました。

あなたの建物は大丈夫ですか？

防火管理者は選任していますか

避難訓練は実施していますか

消防用設備等を点検していますか

避難通路はふさがれていませんか

あなたの所有・管理する建物には、何十人、何百人の「命」があります。大切な「命」を守るために、重要な防火管理の責務を担うのは、あなたです。